

平成20年 9 月

滋 賀 県 議 会 臨 時 会 議 案

目 次

議第155号 平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）	頁 1
-------------------------------------	--------

議第155号

平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）

平成20年度滋賀県の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,943,179千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 495,530,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

上記の議案を提出する。

平成20年9月1日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰入金		千円 14,613,649	千円 1,943,179	千円 16,556,828
	2 基金繰入金	13,031,727	1,943,179	14,974,906
歳入合計		493,587,132	1,943,179	495,530,311

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 琵琶湖環境費		千円 14,838,734	千円 1,943,179	千円 16,781,913
	4 森林林業費	5,468,561	1,943,179	7,411,740
歳出合計		493,587,132	1,943,179	495,530,311

第2表 債務負担行為補正

追 加

番号	事 項	期 間	限 度 額
84	滋賀県造林公社事業資金融資免責的債務負担	平成21年度から 平成61年度まで	昭和48年度から平成15年度までの間において、農林漁業金融公庫が融資した造林資金について、社団法人滋賀県造林公社の債務を免責的に引き受け、15,815,100千円の範囲内でその債務を負担する。
85	びわ湖造林公社事業資金融資免責的債務負担	平成21年度から 平成61年度まで	昭和49年度から平成15年度までの間において、農林漁業金融公庫が融資した造林資金について、財団法人びわ湖造林公社の債務を免責的に引き受け、51,290,015千円の範囲内でその債務を負担する。